

『小右記』に見られる有職故実を実証する表現

清水 美帆

はじめに

有職故実とは、官位昇進の順序、職掌の内審、年中恒例臨時の行事、儀式典札、法令などの先例で、最も範とするに足りる例証のことである。その有職故実を記録し、それを子々孫々に伝えていくことを目的として記された公卿の日記である『小右記』（以下、本文献と呼ぶことにする）において、それを実証する表現にはどんな類型が用いられているのか。これを考察するのが本稿の目的である。

本文献は周知のように藤原実資（957年～1046年）の記した日記で、天元5（982）年正月から長元5（1032）年12月までの記事が現存している。有職故実を示す表現の類型を考察する際、次の二つに大別して述べる。一つは、名詞（或いは名詞相当語）を中心に取り上げ、どんな動詞（或いは形容詞ほか）と一緒に用いられているかに注目する。他の一つは、動詞を中心に取り上げる場合である。

実際の作業に用いた資料は、臨川書店発行の『小右記』3冊本である。

なお、具体例の引用は、例えば寛仁3年8月6日の記事であれば、「皆有饗云々 近代事 不^{it1}因古実」（寛仁3.8.6, 二274下）と記すことにする。二は第2冊, 274はページ, 下は下段を示している。又、波線や下線は筆者（清水）が付したものであり、字体は可能な限り常用漢字のそれに改めて引用している。

一 名詞（或いは名詞相当語）を中心に見た場合

1. 古実・固実・故実（コジツ）

コジツは、古実18例・固実7例・故実3例で全28例がある。①当時相府尚不知故実耳（寛弘9.9.10, 一294下）②共不知固実歟（寛弘8.8.11, 一235下）③丞相不可受益 給盃之例也 不知故実也（長和3.4.18, 一378上）のように不知（しらず）を伴っているもの17例、④又被仰度数 而無其事 似失古実（正暦4.3.29, 一89上）のように失（うしなふ）を伴っているもの3例、⑤彼納言則示奉親 不知前例之由 適不失故実所行也（寛弘9.5.2, 一264下）のように不失（うしなはず）を伴っているもの1例、⑥古実云 承仰之後 取草座着上座者（長和4.12.23, 二41下）のように云（いふ）を伴っているもの2例、⑦更召経通朝臣 可尋問一家古実歟 近代之人

以自案為固実（寛仁2. 5. 6, 一191上）のように尋問（たづねとふ）を伴っているもの1例、為（す）を伴っているもの1例、⑧諸大夫等 皆有饗 近代事 不因 古実（寛仁3. 8. 5, 二274下）のように不因（よらず）を伴っているもの1例、⑨大臣着座之時 參議未昇之前 少納言早着 召大舍人 是故実也（正暦4. 5. 5, 一91下）のように也（なり）を伴っているもの1例、⑩被引上卿着座更下立之札古実歟（長和4. 4. 24, 一428下）のように歟（か）を伴っているもの1例などである。

2. 古跡（コセキ）

古跡は、⑪近代撰政召隨 失古跡（寛仁元. 9. 22, 二119上）のように失（うしなふ）を伴っているもの2例、⑫近來事異古跡云々（治安3. 4. 16, 二339上）のように異（ことなる）を伴っているもの1例、⑬長秋不知古跡歟（治安3. 7. 26, 二364上）のように不知（しらず）を伴っているもの1例、⑭彼又有所案歟 但似忘古跡（万寿2. 8. 16, 三65上）のように忘（わする）を伴っているもの1例など全6例がある。

3. 古伝（コデン）

古伝は、⑮葵下彼手祿絹之由 有古伝如何（寛仁2. 11. 22, 二219下）のように有（あり）を伴っているもの1例、⑯古伝云 下臈納言并下臈參議候南殿（万寿2. 10. 23, 三87下）のように云（いふ）を伴っているもの2例、⑰不知食案内之上卿 触事被失古伝（長元4. 2. 23, 三238上）のように失（うしなふ）を伴っているもの1例、⑱不得古伝之人万事如此（長和5. 正. 1, 二45下）のように不得（えず）を伴っているもの1例、⑲是聞古伝而已（長元5. 正. 8, 三300上）のように聞（きく）を伴っているもの1例、⑳置笏之方不聞古伝（長和2. 7. 5, 一327下）のように不聞（きかず）を伴っているもの3例、㉑不知古伝歟（長和5. 6. 18, 一448上）のように不知（しらず）を伴っているもの4例、㉒而左府子口着用有文帶螺鈿釧 背古伝（長和2. 8. 1, 一339下）のように背（そむく）を伴っているもの1例など、全15例がある。

4. 古事（コジ）

古事は、㉓時頼 執馬口 近代作法歟 知古事之人 可彈指乎（寛仁2. 3. 13, 二170上）のように知（しる）を伴っているものが1例あり、近代（キンダイ）と対比されている。

5. 古昔（コセキ）

古昔は、㉔近代事不似古昔耳（寛仁3. 5. 8, 二251上）のように不似（にず）を

伴っているもの2例、㉔古昔者不滿町解文者返給之（長元4. 9. 8, 三289上）のように者（は）を伴っているもの2例、㉕古昔例者 尊者只用赤木机（治安元. 7. 25, 二320上）のように例（レイ）を伴っているもの1例、㉖猶須從京被發遣代官 古昔例也（治安4. 2. 4, 三10上）のように常例（ジャウレイ）を伴っているもの1例など、全8例がある。

6. 古（いにしへ）

古は、㉗一上布衣城外例 仰訪前 古所不聞也（長徳3. 9. 20, 一137上）のように不聞（きかず）を伴っているもの1例、㉘穢事定不似往昔 近代只無一手若一足 被定五体不具為七日穢 古者不然（長和5. 6. 19, 二107下）のように者不然（は然らず）を伴っているもの1例など、全3例がある。2例までが近代（キンダイ）と対比して用いられている。

7. 古体（コタイ）

古体は、㉙大殿 按察 四條大納言 聞貢馬由上廐御相馳參 非古体之作法 忘恥辱之世也（寛仁元. 10. 22, 二133下）のように非（あらず）を伴っているものが1例ある。

8. 上古（ジャウコ）

上古は、㉚又勘上古例 可被行者（長徳3. 7. 9, 一135上）のように例（レイ）を伴っているもの1例、㉛近代上達部勸益云々 上古專不然（治安元. 8. 7, 二326上）のように不然（しからず）を伴って近代（キンダイ）と対比されているもの1例、全2例がある。

9. 往古（ワウコ）

往古は、㉜後聞近衛府使不參内 直列列見 大略往古不聞之事也（長和3. 4. 18, 一378上）のように不聞（きかず）を伴っているもの24例、㉝頭中将馳向闕白家云々 此事大奇異之極也 必有事敗歟 往古未聞如此事（正暦6. 3. 8, 一104下）のように未聞（いまだきかず）を伴っているもの2例、㉞三后並御座 主上儲君同御 往古不有此比歟（寛仁2. 10. 22, 二209下）のように不有（あらず）を伴っているもの1例、㉟而忽有笠制 未知其是 往古無制 足為奇乎（治安3. 5. 13, 二346上）のように無（なし）を伴っているもの2例、㊱可置捧物之料也 往古所不見聞 已是新案（寛弘9. 5. 17, 一267下）のように不見聞（みきかず）を伴っているもの2例、㊲往古之例 奉仰之人 自進仰也（長和2. 3. 27, 一322下）のように之例（の例）を伴って

いるもの5例など、全33例がある。

10. 往跡 (ワウセキ)

往昔は、㉔今夜御遊不似往昔 不異狄楽 (長元5. 11. 2, 三307下) のように不似 (にず) を伴っているもの2例、㉕中納言実成 参議定頼 右中弁経輔 従侍従所入内 已及晩景 往昔不然 (万寿4. 10. 4, 三145下) のように不然 (しからず) を伴っているもの1例で、全3例がある。

11. 往代 (ワウダイ)

往代は、㉖而來触云 於八方以八人阿闍梨可令奉仕護摩 其阿闍梨公家可令請給者 此事往代未聞事也 心底所寄思也 (弘仁元. 10. 14, 二129下) のように、未聞 (いまだきかず) を伴っているもの1例がある。

12. 近代 (キンダイ)

近代は、㉗往古例 代官向養所参内 而近代不然 無便事也 (長和2. 2. 9, 一310上) のように不然 (しからず) を伴っているもの4例 (㉗の場合、往古例と対比されている)、㉘兩度御読経不奏卷数 太奇事也 左代弁道方云 近代不奏者 上卿之不知古実歟 (寛仁2. 6. 11, 二195上) のように不奏 (ソウせず) を伴っているもの2例、㉙大夫頼宗着鈍色服扈從 尤可尋事也 近代不聞耳 (万寿4. 11. 29, 三151下) のように不聞 (きかず) を伴っているもの1例、㉚左金吾兩三位中将等隨身与足絹 依思権勢歟 近代例也 (寛弘9. 4. 25, 一258上) のように例 (レイ) を伴っているもの8例、㉛近代事不似古昔耳 (寛仁3. 5. 8, 二251上) のように事 (こと) を伴っているもの7例 (㉛の場合、古昔と対比されている) など、全37例がある。

13. 古今 (ココン)

古今は、㉜古今未有此例 天下驚嘆 (長保3. 10. 11, 一167下) のように未有 (いまだあらず) を伴っているもの1例、㉝右中弁経通朝臣云 左府命宰相中將 出入件門者 古今不有此例 (寛弘2. 6. 26, 一196上) のように不有 (あらず) を伴っているもの1例、㉞無官白丁者 歩行従兄弟葬 古今不聞 何大臣乎 (万寿2. 8. 7, 三61下) のように不聞 (きかず) を伴っているもの2例で、全4例がある。

14. 例 (レイ)

例は、㉟而更入立殿上前称名 失例而已 (長和2. 正. 10, 一300上) のように失

(うしなふ)を伴っているもの4例、㉑參新宮 今亦有背例之作法云々(長和4. 9. 20, 二17下)のように背(そむく)を伴っているもの1例、㉒須書黄帟 亦書敕任只可書勅也 違例之事極以多々(寛弘8. 2. 4, 一217下)のように違(たがふ)を伴っているもの5例、㉓仰云 明日辰時に依御即位可有行幸八省院 任例侍へ(長和5. 2. 6, 二66上)のように任(まかす)を伴っているもの2例、㉔主簿依例就案下欲捺印(寛弘2. 12. 17, 一210上)のように依(よる)を伴っているもの8例、㉕須依例賜官符 而禪位之後 未有内印政 仍准寛平九年例 只下宣旨云々(寛弘8. 7. 11, 一226下)のように准(ジェンズ)を伴っているもの3例、㉖右大史奉政候申文 作法如例(長元元. 12. 20, 三186上)のように如(ごとし)を伴っているもの17例、㉗今日番奏 右衛門佐不參 仍六位候矣 但列五位後 是例也(寛弘2. 10. 1, 一203下)のように也(なり)を伴っているもの3例など、全53例がある。

15. 旧例(キウレイ)

旧例は、㉘雖致一端之嘲難 不知教代之旧例歟(治安3. 6. 28, 二355下)のように不知(しらず)を伴っているもの1例、㉙依旧例可清書(長元4. 9. 14, 三291下)のように依(よる)を伴っているもの1例、㉚近年依左府命带弓箭 世間人為奇 而今般不令带弓箭 若燭旧例歟(長和3. 4. 18, 一378上)のように燭(かへす)を伴っているもの1例で、全3例がある。

16. 恒例(コウレイ)

恒例は、㉛賀茂大明神仁王講 是恒例二度講演 一度修華(万寿2. 10. 30, 三89上)㉜三日行幸恒例定事也(万寿4. 正. 1, 三114下)のように、少なくとも2例はある。

17. 先例(センレイ)

先例は、㉝上官録事者 似不被知先例(治安元. 7. 25, 二320下)のように不被知(しられず)を伴っているもの1例、㉞頭弁転不可仰威儀師 背先例云々(寛弘8. 3. 20, 一221下)のように背(そむく)を伴っているもの1例、㉟擬侍従定事 尋先例可定者(万寿4. 12. 14, 三158上)のように尋(たづぬ)を伴っているもの1例、㊱源中納言俊賢選参之内 不尋先例(長和5. 4. 27, 二94上)のように不尋(たづねず)を伴っているもの1例、㊲又問先例 日記所注不明(寛仁元. 10. 六, 二125下)のように問(とふ)を伴っているもの1例、㊳仰云 典法有 須任先例行之(寛弘8. 7. 8, 一225上)のように任(まかす)を伴っているもの1例、㊴件事只可随相府命 抑

可依先例歟（長和4. 11. 19, 二34下）のように依（よる）を伴っているもの1例, ⑩大饗之儀全存先例歟（正暦6 正. 28, 一102下）のように存（ソンス）を伴っているもの1例, ⑪左大弁惟仲在此座 起座経上達部座末 懷忠安親称無先例之由 尚可経弁座上者（正暦6. 正. 28, 一102下）のように無（なし）を伴っているもの1例, ⑫以吉上為志以下行酒 先例不然（寛弘2. 6. 29, 一196下）のように不然（しからず）を伴っているもの1例, ⑬仍公卿依相府命有召入 雖非先例 不然者 又事不可成（長和3. 10. 24, 一399下）のように非（あらず）を伴っているもの2例, ⑭先例雖幼主皆奏 近代不然（寛仁3. 5. 8, 二250下）のように先例（は）というものが16例などで、全30例がある。

18. 前例

前例は, ⑮御忌月行幸例可尋 若有前例可移幸云々（長和5. 2. 27, 二76下）のように有（あり）を伴っているもの11例, ⑯縱雖無前例 於有宣旨 不可申左右耳（寛仁3. 2. 6, 二237下）のように無（なし）を伴っているもの11例, ⑰又大臣座設南面非前例（寛弘8. 9. 9, 一245上）のように非（あらず）を伴っているもの1例, ⑱造酒司不進試酒 失前例耳（長和5. 6. 10, 一445上）のように失（うしなふ）を伴っているもの6例, ⑲分執駒之事 左右相排撰取駿蹄 何用代官乎 前例不覺（万寿2. 8. 14, 三64下）のように不覺（おぼえず）を伴っているもの1例, ⑳又可勘前例之事仰大弁（治安4. 12. 9, 三33下）のように勘（かながふ）を伴っているもの5例, ㉑惟光每人待揖 太奇恠也 不知前例歟（寛仁2. 10. 16, 二204上）のように不知（しらず）を伴っているもの21例, ㉒余経階下立南階坤 左將軍先立同階巽角 此間御輿候版位北方 太背前例（寛弘8. 8. 27, 一242下）㉓国盛以後 蒙裁許 不填進 然則乖前例 当任難濟進歟（寛仁3. 12. 4, 二302上）のように背・乖（いずれも、そむく）を伴っているもの3例, ㉔昨日中納言云 不召見日記事 必有事難歟者 上卿不存前例之所致也（万寿4. 7. 11, 三134下）のように不存（ゾンゼズ）を伴っているもの1例, ㉕頭弁示告 件事更 不知案内 欲聞前例者（寛弘9. 4. 23, 一256下）のように聞（きく）を伴っているもの1例, ㉖余云 不堪文大根文一度令申事 前例不聞（万寿2. 10. 11, 三81下）のように不聞（きかず）を伴っているもの1例, ㉗今案件事 多違前例（長和5. 2. 19, 二72上）のように違（たがふ）を伴っているもの5例, ㉘余所思者 殿上人并所衆外勅益之例所不聞也 可尋前例歟（長和5. 4. 25, 二93下）のように尋（たづぬ）を伴っているもの30例, ㉙前例大臣定奏行事職掌等人 誓折堺被奏聞 而只以詞被定奏行事上卿 似不尋前例（寛弘9. 8. 17, 一293上）のように不尋（たづねず）を伴っているもの2例, ㉚而任意用上東門如何者 能可尋知前例也

(治安元. 7. 28, 二323下)のように尋知(たづねしる)を伴っているもの1例, ㉑後日尋見前例 長保四季最勝講 出居無事所見(寛弘2. 8. 14, 一201上)のように尋見(たづねみる)を伴っているもの4例, ㉒今日可有臨時祭之日 而可有御祓乎否可問前例之由 以左頭中将頼定 有仰事(寛弘2. 11. 29, 一209上)のように問(とふ)を伴っているもの3例, ㉓見前例 第一人先敷円座 近候御辺所奏行也(治安4. 9. 19, 三26下)のように見(みる)を伴っているもの1例, ㉔此事慥不見前例(永観2. 11. 5, 一39下)のように不見(みず)を伴っているもの1例, ㉕任前例可載宣旨由 仰之(寛仁元. 10. 25, 二134上)のように任(まかす)を伴っているもの4例, ㉖依前例可賜官符在京国司又弁濟使等(寛仁3. 9. 4, 二287上)のように依(よる)を伴っているもの7例, ㉗今日儀不因前例 若従時議歟(寛弘2. 3. 27, 一184下)のように不因(よらず)を伴っているもの1例, ㉘馬寮忘前例太愚也(治安4. 9. 19, 三26下)のように忘(わする)を伴っているもの1例, ㉙又前例如此(長元4. 8. 25, 三281上)のように如此(かくのごとし)を伴っているものなど38例で, 全130例がある。

19. 先跡(センセキ)

先跡は, ㉚尊者祿 大納言能信中納言実成取 主人伝取可被与歟 失先跡(治安元. 7. 25, 二320下)のように失(うしなふ)を伴っているものが1例ある。

20. 前跡(ゼンセキ)

前跡は, ㉛此事有前跡 能々可被慎歟(寛仁2. 閏4. 24, 二183下)のように有(あり)を伴っているもの1例, ㉜雖無前跡 於撰遣可無訪難(長元2. 8. 6, 三211下)のように無(なし)を伴っているもの1例, ㉝於本所返給文夾 立所指非前跡(長元4. 正. 7, 三222上)のように非(あらず)を伴っているもの1例, ㉞資平来云(中略) 不奏可承呪願趣之由并作者事者 失前跡之事等也(長和5. 6. 18, 一448上)のように失(うしなふ)を伴っているもの1例, ㉟左大将更降自棺 立予立所 已謂失儀 似不知前跡(長和2. 7. 29, 一336下)のように不知(しらず)を伴っているもの1例, ㊱近代之人以自家為固実 甚背前跡之事也(寛仁2. 5. 6, 一191上)のように背(そむく)を伴っているもの3例, ㊲而今日事甚違前跡(寛弘2. 7. 21, 一199下)のように違(たがふ)を伴っているもの2例, ㊳只明日服着錫紵 令除給之日当重日 尋前跡可被行歟(万寿4. 12. 4, 三153下)のように尋(たづぬ)を伴っているもの2例, ㊴但奉送之事以左為先 是定事也 自余事可隨時議 近代事不尋前跡(長和4. 11. 19, 二35上)のように不尋(たづねず)を伴っているもの1例, ㊵彼皆識者 尋知前跡歟(長和3. 正. 2, 一362上)のように尋知(たづねしる)を伴って

いるもの1例、㊶件事尋見前跡 天曆七年 以改姓為臣者(長元4. 正. 14, 三225上)のように尋見(たづねみる)を伴っているもの1例、㊷寛平六年 新羅凶賊到対馬島島司善友打返 即給賞 雖無被募 前跡如此(寛仁3. 6. 29, 二262上)のように如此(かくのごとし)を伴っているもの1例など、全22例がある。

21. 規模(キボ)

規模は、㊸以資平所持之天慶宣命奉納言 以後為規模(長和5. 4. 28, 二94上)のように為(す)を伴っているもの3例、㊹左相国車乗入 自都芳待賢等門 進近太政官下車 任意之事也 非規模耳(長和3. 2. 15, 一367下)のように非(あらず)を伴っているもの1例で、全4例がある。

22. 後鑑(コウカン)

後鑑は、㊺其過差非丞相志耳 不可〔為〕後鑑(寛弘2. 4. 19, 一188上)のように〔為〕(す)を補って考えるとよい例が1例ある。

23. 所十動詞(～するところ)

所十動詞は、㊻権大納言行成着薬履歩行 顔無所扨由 上下云々(万寿2. 8. 15, 三65上)のように所扨(よるところ)が無(なし)を伴っているもの16例、㊼崩給後被行奉尊号之例、以大外記敦頼 令尋勘 申無所見由 延長例可相准 然而彼間日記已無所見云々(寛弘8. 7. 22, 一230下)のように所見(みゆるところ)が無(なし)を伴っているもの6例、㊽内府云 件事等見故殿御日記乎 若有所見可示口者(寛弘8. 7. 22, 一230下)のように所見(みゆるところ)が有(あり)を伴っているもの1例がある。即ち、所扨16例、所見7例がある。

24. 為十名詞(～のため)

為十名詞は、為後(のちのため)5例、為後々(のちのちのため)3例、為後鑑(コウカンのため)1例で、全9例がある。

為後は、㊾賂射持時 射手等賜禄否由令勘 当府及左府無有其例 仍不給者 今依此御日記 不賜禄 為後所記也(寛弘2. 正. 18, 一174上)のように記(しるす)を伴っているもの5例がある。為後々は、㊿大嘗会年不奉御灯事 諸人不知 余又不知 只臨河頭行例被 而隔年記見故殿安和元年御記 已有不可奉之由 是三代実録文也 為後々所注付(寛弘8. 9. 1, 一243下)のように注付(しるしつく)を伴っているもの1例、㊿今年節会猶可有御出歟 但御物忌固者無御出 有何事哉 為後々聊記由緒了

(長和3. 11. 22, 一406下)のように記(しるす)を伴っているもの1例, ㊸即參來着膝突 中代官 仰於小庭可申由 驚而退居小庭 不知古突歟 召大外記文義 仰非例由 非可為恐 為後々也 (寛仁元11. 22, 二146下)のように也(なり)を伴っているもの1例がある。為後鑑は, ㊸又云 周公并呉公也 彼家周公也 予家呉公也 左右思慮 昇三公可在近者 識者言 為後鑑聊所記置 (寛弘9. 5. 11, 一266下)のように記置(しるしおく)を伴っているもの1例がある。

二 動詞を中心に見た場合

25. 聞(きく)

聞は, ㊸弁官布衣追從之例 未聞之事也 (寛弘8. 2. 15, 一218上)のように未(いまだ〜ず)を伴っているもの17例, ㊸資平自内出云 昨日聞食内論義 左大臣候藤中者 殊不聞之事也 可尋也 (寛弘2. 8. 3, 一200下)のように不(〜ず)を伴っているもの1例で, 全19例がある。

26. 見聞・聞見(みきく)

見聞は, ㊸則還御 頭中將正光 下御自御輿之間 依例祇候 相類内侍候御共 未見聞事也 (長徳2. 閏7. 9, 一122上)のように未(いまだ〜ず)を伴っているもの1例, 聞見は, ㊸入昏宰相来云 撰政御読経号季読経 帳中安置仏 如帝王儀 未聞見之事也 (寛仁3. 6. 24, 二261上)のように未(いまだ〜ず)を伴っているもの2例で, 全3例がある。

27. 知(しる)

知は, ㊸報云 公卿初參時 反聞不聞事也 但大臣初參時有反聞歟 又 未知事也 (治安元. 8. 7, 二325下)のように未(いまだ〜ず)を伴っているもの2例がある。

28. 信(シンズ)

信は, ㊸又云 齋王被命云 雖有少々思惱 以祭不止可有神感者 若有可然之告歟 毎聞如此之事 弥信天曆四年先公御記而已 (寛弘9. 4. 4, 一252上)のように1例がある。

29. 見(みる)

見は, ㊸出自母屋御簾内之例也 不可渡階下昇東階歟 就中外衛佐昇自東階 未見事也 (治安4. 7. 29, 三23上)のように未(いまだ〜ず)を伴っているものが5例ある,

又、㊸権大納言伊周卿云 見年々日記 如此之時 殊無免者 然而依群議被免了（正暦4. 7. 27, 一93下）のように、具体的な日記名や書名を伴っているものが少なくとも1例はある。

30. 見（みゆ）

見は、㊸撰政大饗日 右府内府自左府後着座 左府大饗日 自右府後内府着座 如今日 可就北座人 經參議座末 着北座也 其由見故殿御日記（正暦4. 正. 26, 一87上）のように、具体的な日記名や書名を伴っているものが少なくとも2例はある。

三 まとめ

本文献に見られる有職故実を実証する表現は、上記本文中の具体例や巻末の一覧表などから次の5点にまとめることができる。

1. どんな異なり語と一緒に用いられているのかという観点から見ると、18. 前例が最も多くて25種類、次いで20. 前跡が12種類となっている。即ち、本文献の記者藤原実資は、前例・前跡を好んで用いたと言える。

2. 表現の類型という観点から見ると、

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 失 X (X を失ふ) | 6種類 |
| (2) 不知 X (X を知らず) | 6種類 |
| (3) 無 X (X 無し) | 6種類 |
| (4) 背 X ・乖 X (X に背く, X に乖く) | 6種類 |
| (5) 非 X (X に非ず) | 5種類 |
| (6) 不聞 X (X を聞かず) | 5種類 |
| (7) X 不然 (X は然らず) | 5種類 |
| (8) 有 X (X 有り) | 4種類 |
| (9) 依 X (X に依る) | 4種類 |

の九つの型が多用されたと言える。

3. 上記九つの類型の中では、

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 失前跡 (前跡を失ふ) | |
| (2) { 不知前例 (前例を知らず) | } |
| 不知前跡 (前跡を知らず) | |
| (3) 無前跡 (前跡無し) | |
| (4) { 背前例 (前例に背く) | } |
| 背前跡 (前跡に背く) | |

- (5) { 非前例 (前例に非ず)
非前跡 (前跡に非ず)
- (6) 不聞前例 (前例を聞かず)
- (7) 先例不然 (先例は然らず)
- (8) { 有前例 (前例有り)
有前跡 (前跡有り)
- (9) 依前例 (前例に依る)

が典型と言える。

- 4. 有職故実を後人(子々孫々)に伝える必要が特にある場合は、24. 為後(後の為)・為後々(後々の為)・為後鑑(後鑑の為)などのように、為 χ (χ の為)という表現類型を用いている。
- 5. 動詞を中心に見た場合は、上記25. 未聞(いまだ聞かず)、26. 未見聞(いまだ見聞かず)、27. 未知(いまだ知らず)、29. 未見(いまだ見ず)のように、未 χ (いまだ χ ず)という表現類型を用いている。

注1 【小右記 一】 982(天元5)年正月~1015(長和4)年間6月
 【小右記 二】 1015(長和4)年7月~1023(治安3)年12月 } (1973年、蘆川書店発行)
 【小右記 三】 1024(治安4)年正月~1032(長元5)年12月 }

(しみず みほ 山陽学園女子大学助教授)

名詞（或いは名詞相当語）を中心に見た場合（表1）

| | | 有 | 未 | 不 | 非 | 云 | 失 | 不 | 不 | 不 | 歟 | 如 | 如 | 如 | 如 | 聞 | 未 | 不 | 事 | 不 | 知 | 不 | 准 | 記 | 注 | |
|----|--|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | あり | い | あ | あ | い | う | う | え | か | か | か | か | か | か | き | い | き | こ | し | し | し | し | し | し | し |
| 1 | 古 園 故 (コ ジ ツ) | | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | | |
| 2 | 古 (コ セ キ) | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | ○ | | | | |
| 3 | 古 (コ テ ン) | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | |
| 4 | 古 (コ ジ キ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| 5 | 古 (コ セ キ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 古 (い に し へ) | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | ○ | | | | | |
| 7 | 古 (コ タ イ) | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 上 (ジ ヤ ウ コ) | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | |
| 9 | 往 (ワ コ ウ) | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| 10 | 往 (ワ ウ セ キ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | |
| 11 | 往 (ワ ウ ダ イ) | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 12 | 近 (キ ン ダ イ) | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 13 | 古 (ワ コ ン) | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | |
| 14 | 例 (レ イ) | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | |
| 15 | 旧 (キ ウ レ イ) | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | |
| 16 | 恒 (コ ウ レ イ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 先 (セ ン レ イ) | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | |
| 18 | 前 (ゼ ン レ イ) | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 19 | 先 (セ ン セ キ) | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 前 (ゼ ン セ キ) | ○ | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | |
| 21 | 規 (キ ボ) | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 後 (コ ウ カ ン) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 23 | 所 (よ る と ころ) 所 (み る と ころ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24 | 為 (の ち の た め) 為 (の ち の ち の た め) 為 (の ち の ち の た め) 為 (コ ウ カ ン の た め) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | |
| | | 4 | 1 | 2 | 5 | 3 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 | 1 | 1 | 5 | 1 | 6 | 1 | 1 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 |

| | 為 | 不 | 存 | 存 | 背 | 乖 | 常 | 逆 | 尋 | 尋 | 尋 | 尋 | 間 | 無 | 不 | 也 | 者 | 任 | 見 | 不 | 依 | 不 | 例 | 之 | 忘 | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| | 為 | 不 | 存 | 存 | 背 | 乖 | 常 | 逆 | 尋 | 尋 | 尋 | 尋 | 間 | 無 | 不 | 也 | 者 | 任 | 見 | 不 | 依 | 不 | 例 | 之 | 忘 | |
| | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | す | |
| 1 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8 | |
| | 実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4 |
| | 故 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8 |
| 2 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 3 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4 |
| 4 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 |
| 5 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 6 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 |
| 7 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 7 |
| 8 | 上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 |
| 9 | 往 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 10 | 往 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6 |
| 11 | 往 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 |
| 12 | 近 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8 |
| 13 | 古 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 |
| 14 | 例 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 15 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 12 |
| 16 | 恒 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 25 |
| 17 | 先 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 18 | 前 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 12 |
| 19 | 先 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 |
| 20 | 前 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 21 | 規 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 22 | 後 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 23 | 所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 |
| | 所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 24 | 為 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 |
| | 為 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| | 為 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| | 為 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |

表現の類型 (表2)

| 名詞 (或いは名詞相当語) | | 伴われている言葉 | | | | | | | | | |
|------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|---|---------|
| | | 有 あり | 非 あらず | 失 うしなふ | 不聞 きかず | 不知 しらず | 背乖 そむく | 不然 しからず | 無 なし | | 依 よる |
| 1 | 古実・固実・故実 | コジツ | | ○ | | ○ | | | | | 2 |
| 2 | 古跡 | コセキ | | ○ | | ○ | | | | | 2 |
| 3 | 古伝 | コデン | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | 4 |
| 6 | 古 | いにしへ | | | ○ | | | ○ | | | 2 |
| 7 | 古体 | コタイ | | ○ | | | | | | | 1 |
| 8 | 上古 | ジャウコ | | | | | | ○ | | | 1 |
| 9 | 往古 | ワウコ | | | | ○ | | | ○ | | 2 |
| 10 | 往跡 | ワウセキ | | | | | | ○ | | | 1 |
| 12 | 近代 | キンダイ | | | | ○ | | ○ | | | 2 |
| 13 | 古体 | コタイ | | | | ○ | | | | | 1 |
| 14 | 例 | レイ | | ○ | | | ○ | | | ○ | 3 |
| 15 | 旧例 | キウレイ | | | | | ○ | | | ○ | 2 |
| 17 | 先例 | センレイ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 5 |
| 18 | 前例 | ゼンレイ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 6 |
| 19 | 先跡 | センセキ | | | ○ | | | | | | 1 |
| 20 | 前跡 | ゼンセキ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | 6 |
| 21 | 規模 | キボ | | ○ | | | | | | ○ | 2 |
| 23 | 所拠 所見 | よるところ | | | | | | | | ○ | 1 |
| | | みゆるところ | ○ | | | | | | | | 1 |
| | | | 4 | 5 | 6 | 5 | 6 | 5 | 5 | 5 | 4 |